

令和5年春の叙勲・褒章

令和5年春の叙勲・褒章受章者が内閣府から発令され、市内では叙勲3人・褒章2人が受章されました。

功績をたたえて

旭日単光章 選挙管理事務功勞

たきぐらひでお
滝口英男さん
(栄町4・81歳)



焼津市選挙管理委員会委員として、平成20年3月から12年にわたり在職し、この間、焼津市選挙管理委員会委員長、静岡県各市選挙管理委員会連合会長、全国市区選挙管理委員会連合会副会長などの要職を歴任した。在職中、市内高校・大学へのお出前講座の開催や県内で初めてショッピングセンター内に期日前投票所を設置するなど、選挙啓発活動に尽力した。「これからも投票率の向上に貢献していきたい。特に若者には選挙への関心や親しみを持ってもらい、自分の声を届けてほしい。一市民として、地域住民に日常生活の中で選挙を広めていきたい」と今後の思いを語る。

藍綬褒章 調停委員功績

おおきけいこ
大木慶子さん
(田尻北・67歳)



静岡家庭裁判所島田出張所家事調停委員として、平成17年4月から現在まで18年間にわたり在職し、調停委員活動に大きく貢献した。「法律や裁判に係る知識はもちろん、めまぐるしく変わる社会情勢にも敏感に対応できるような人間性を高めたい」と自身の研鑽も欠かさない。調停委員の仕事は、さまざまな事情を抱えている人たちと、同じ目線に立つことが大切であるため、「傾聴」することを心がけている。「ほかの調停委員の方や先輩など周囲の支えのおかげ。自分の経験が少しでも役立ち、解決へ導くお手伝いとなれば」とこれまでの感謝や思いを語る。

その他の叙勲・褒章受章者

瑞宝単光章 印刷業務功勞

すずきしゅういち
鈴木修一さん
(大栄町3・71歳)

瑞宝単光章 消防功勞

すずきまこと
鈴木誠さん
(中根新田・67歳)

藍綬褒章 社会福祉功績

かまたかずこ
釜田和子さん
(上小杉・79歳)

危険業務従事者叙勲

警察官や消防職員など特に危険性の高い業務に奨励される危険業務従事者叙勲では、6人が受章されました。

瑞宝双光章（警察功勞）

池谷高さん（宗高・73歳）

瑞宝双光章（警察功勞）

古賀廣明さん（小土・73歳）

瑞宝双光章（警察功勞）

高島行雄さん（策牛・73歳）

瑞宝双光章（警察功勞）

竹本志利さん（石津・73歳）

瑞宝双光章（消防功勞）

種石慎一さん（石脇上・72歳）

瑞宝単光章（警察功勞）

加藤忍さん（中根新田・73歳）

デジタルクーポン 緊急開催!

【特別企画】 地元でハッピークーポン

～総決算・デジタルクーポン祭り第3弾～

市公式LINEを友だち登録している市民の皆さんを対象に、特別企画「デジタルクーポン祭り第3弾」を7/14(金)から開催します。

第3弾では、第1弾・第2弾の登録全店舗で利用可能な「地元でハッピークーポン」を配信します。

問合せ

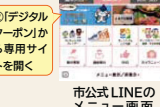
- クーポンの使い方などについて
焼津市デジタルクーポンコールセンター
☎050-5369-6273
- 事業の概要について
政策企画課 ☎626-2141



クーポンの使い方

- 市公式LINEを友だち登録し、「お楽しみメニュー」を選択する
- 「デジタルクーポン」ボタンから専用サイトを開き、必要事項を入力・登録する
※市民以外は登録できません
- 専用サイトの画面からカメラを起動し、各店舗に備え付けのQRコードを読み込む

①お楽しみメニューを選択



市公式LINEのメニュー画面

市民限定!!
早い者勝ち



第3弾「地元でハッピークーポン」

期間	7/14(金)～23(日)
実施店舗	第1弾及び第2弾の全登録店舗
対象者	市公式LINEを友だち登録している市民
利用回数	●500円割引クーポン2回 (1,000円以上会計で(使用可能)) ●1,000円割引クーポン1回 (2,000円以上会計で(使用可能))
注意事項	※クーポンは1店舗につき1回使用できます。 ※一部機種では対応できない場合があります。 ※クーポン利用総額には限りがあります。お早めにご利用ください。

8/14(月)～ 保健センター（健康づくり課）は アトレ庁舎1階へ移転します



保健センターで行っている乳幼児健診やがん検診、新型コロナウイルスワクチンなどの各種予防接種に関する全ての窓口業務は、8/14(月)から市役所アトレ庁舎1階で行います。

問合せ 健康づくり課
☎627-4111

	8/10(木)まで	8/14(月)から
所在地	東小川1-8-1 (現在の保健センター)	本町5-6-1 (アトレ庁舎1階)
電話番号	☎627-4111 (変更なし)	

国民健康保険の 納税通知書と保険証を発送

国民健康保険税の納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を世帯主宛てに発送します。納税通知書が届いたら、内容の確認をお願いします。

新しい国民健康保険証を発送します

8月から更新される新しい国民健康保険証(クリーム色)は加入者のいる世帯の世帯主宛てに発送します。保険証が届いたら、内容を確認して、大切に保管してください。

※有効期限を過ぎた国民健康保険証は、ご自分で処分するか国保年金課へ返却してください。

※マイナンバーカードの保険証利用登録をしている人についても保険証を発送します。

加入や脱退が必要な人は手続きを

退職などをした人は国民健康保険の「加入手続き」、就職などをした人は国民健康保険の「脱退手続き」がそれぞれ必要です。

※詳しくは問い合わせください。

問合せ 国保年金課 ☎626-1113



取扱店舗を募集します 高齢者いきいきおでかけ商品券

高齢者が身近な商店などで利用できる商品券「高齢者いきいきおでかけ商品券」を秋頃に発行します。

この商品券の取扱店舗を募集します。

対象 市内に店舗や営業所を有する法人や個人事業主(風俗営業、金融業、金券ショップを除く)

※「長寿お祝い商品券」及び昨年度行った「高齢者生活応援商品券」の取扱店舗としてすでに登録済みの場合は、申し込み不要です。

登録を解除する場合には届け出が必要です。

申込締切 7/31(月)まで

申込方法 申請書を窓口に提出または郵送、ファクス、メールで申し込む

申込・問合せ ☎425-8502 本町2-1-6-32
地域包括ケア推進課(市役所本庁舎3階6番窓口)
☎626-1117 ☎621-0034
☎choju@city.yaizu.lg.jp



国民年金保険料 令和5年度免除・納付猶予申請の受付開始

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料が免除・納付猶予される制度があります。

■保険料免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得(1月～6月申請する場合は前々年所得)が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)されます。

■納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予されます。

※学生は別の制度(学生納付特例)が優先されます。詳しくは問い合わせください。

免除・納付猶予期間 令和5年7月分～令和6年6月分

※過去期間は、受付月の2年1カ月前まで申請できます(納付済みの月を除く)。

申請方法 国保年金課または大井川市民サービスセンター窓口に申請する

※今年6月までの免除が承認されている人で、7月以降も免除を希望する人は申請してください。ただし、全額免除または納付猶予の継続申請が受理されている人は申請不要です。

持ち物 基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの、離職の場合は「雇用保険受給資格通知」「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」など(写し可)、窓口に来る人の本人確認書類

問合せ ●国保年金課年金担当(市役所本庁舎2階) ☎626-1114
●日本年金機構島田年金事務所 ☎0547-36-2211



後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

被保険者証が変わります

新しい被保険者証を7月中旬に発送します。8月から医療機関で受診する際は、上部が「藤色」の新しい被保険者証を提示してください。

■8月1日からは上部が「藤色」です

有効期限を過ぎた被保険者証(上部が「オレンジ色」)は、無効となり使用できません。必ず処分してください。

■7月中旬に発送します

新しい被保険者証は、黄色の封筒で発送します。届いたら、内容を確認して大切に保管してください。

※8月以降新たに75歳となる人の被保険者証は、誕生日の前月に発送します。

■対象者

- 75歳以上(昭和23年7月1日～31日生まれを含む)
- 65歳以上74歳以下で障害認定による後期高齢者医療被保険者

■一部負担割合

1割、2割、3割のいずれか

※令和4年中の世帯の被保険者などの所得によって決定します。



▲8/1(火)からは「藤色」



▲7月中旬に「黄色の封筒」で発送

認定証の更新

「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、入院時などに、医療機関や保険薬局などに提示することで1カ月の窓口での支払いを一定の金額にとどめることができます。

■認定証の自動更新

認定証をすでに交付されている人で引き続き対象となる人は、自動更新となります。新しい認定証は7月中旬に被保険者証とともに発送します。

■認定証の申請

次のいずれかに該当し、新たに認定証が必要な人は申請してください。

- 対象者 ●世帯全員が住民税非課税の世帯の被保険者
- 世帯にいる被保険者全員の住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者

持ち物 被保険者証、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

【共通】

申込・問合せ ●国保年金課(市役所本庁舎2階) ☎626-2164
●大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階) ☎662-0545